

平成19年度

大阪市立大学大学院法学研究科法曹養成専攻入学者選抜試験

【2年短縮型】

法律科目試験問題：商法（配点：100点）

注意事項

- 1 問題冊子は、監督者が「解答始め」の指示をするまで開かないこと。
- 2 問題冊子は、全部で2ページである。
解答用紙は、全部で8ページである。
問題冊子、解答用紙に脱落のあった場合には申し出ること。
- 3 解答用紙の上部所定欄に、1ページには氏名、受験番号、試験の科目名を、2ページ以降は各ページに氏名を忘れずに記入すること。
- 4 解答は、第1問は1ページから、第2問は5ページから記入すること。
- 5 解答以外のことを書いたときは無効とすることがある。
- 6 机上に各自の「受験票」と「大学入試センター法科大学院適性試験受験票」を出しておくこと。
- 7 解答用紙は、8ページを超えて使用することはできない。

(商法)

第1問

会社法上、一人会社が問題となる場合をあげて論じなさい。

(配点 50 点)

(商法)

第2問

A社は株式を上場する株式会社である。いわゆる総会屋として有名なBがA社株式を買い集めているとの情報を得て、これにあわてたA社は、それに対処するべく、同日、A社の株式の40パーセントを有するCに対して協力を求める一方、翌日には、臨時の取締役会を開催した。その取締役会において、Cに対して当時の市場価格の5分の1の価額で募集株式を発行することが決議され、株式は発行された。その後、Bの買占めは単なるうわさにすぎなかったことが判明したが、本件の株式発行により、A社の株価は半分に下落した。

A社の株主Xは、取締役のYら、および株式を引き受けたCに対して、どのような請求ができるか、相手方の反論を予想しながら答えなさい。

(配点50点)